

# 国立大学法人鳥取大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

鳥取大学は、21世紀を迎えて教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させるため、「知と実践の融合」を理念として掲げるとともに、1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3) 地域社会の産業と文化等への寄与を教育研究の目標として掲げ、人間力の向上を目指している。こうした理念の下、中期目標期間においては、学長のリーダーシップにより、全学的な視点から大学の特色を活かし、目標の達成に向け意欲的に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生就職センターを中心とした就職活動支援、東京・大阪・岡山・福岡でのAO入試の実施、高等学校への進路指導訪問の実施、地域に立脚した技術経営教育の導入、教員の教育業績賞の設定、図書館のオンライン目録化の推進と県内全市等の図書館との相互利用化、中国地方9大学と連携したフィールド教育の実施等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に関連した多くの国際交流の実施、教員の研究功績賞等の顕彰制度の整備、山間地における生活インフラの改善を目指したプロジェクト等によるソフトウェアの実用化、とっとりネットワークシステム(TNS)による地域の産学連携活動等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、鳥取県との定例的懇談会の実施、独立行政法人国際協力機構(JICA)との協力による乾燥地水資源開発、メキシコ、中国及びエジプトの研究機関との教育・研究交流事業の推進等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、教員評価は平成17年度から、事務職員評価は平成18年度からそれぞれ実施し、評価結果を処遇に反映させており、評価できる。

一方、外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、着実な取組が求められる。

財務内容については、外部資金等の増加策として、産官学連携コーディネーター体制の強化等に取り組んでおり、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金が増加してきている。

その他業務運営については、施設整備マスタープランに沿って施設整備費を確保し、有効活用調査の分析結果等を基に、緊急度・改善効果等を数値化し優先度を設け計画的な整備を実施している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

#### (優れた点)

- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める」について、高等学校への進路指導訪問、岡山、松江、姫路等県外における進学懇談会・相談会の実施、東京、大阪、岡山、福岡での AO 入試の実施等の対策を施し、AO 入試の志願倍率4倍以上を確保していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る」について、工学部では、土木工学科が我が国最初の JABEE の認定を受けた後、電気電子工学科等4つの工学系学科が認定を受け、農学部においても生物資源環境学科・環境共生科学コースが JABEE「地域環境工学プログラム」の認定を受けており、教育水準の維持向上と、学生の技術力向上につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る」について、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となり、平成17年度から MOT イノベーション・スクールを開講し、即戦力となる高度な技術者を養成するカリキュラムを充実させ、地域に立脚した技術経営教育を導入したことにより、毎年100名以上の受講生（学部、社会人、大学院）を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める」について、教育業績賞を設け、教育方法の向上に取り組んだ教員にインセンティブを与える取組を実施し、当該表彰を業績評価、研究費配分に反映させていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る」について、図書館のオンライン目録化を進め、県内全市、一部町内の図書館と結び相互利用を可能にしたことは、全国に先駆けた試みであり、文部科学省の実態調査においても紹介されている点

で、優れていると判断される。

- 中期計画「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う」について、新入生のオリエンテーションとして新入生、在校生、職員との「ふれあい朝食会」を実施し、履修相談等を行い、新入生に対する学生生活の全般的アドバイスを行うなど、早期に大学生活になじませる活動を継続して行い、過去4年間で延べ約17,400名の参加者を得たことは、新入生の大学生活への早期定着を促した点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する」について、3年次終了時点で成績優秀者を入学式で表彰し、在学生ばかりでなく入学生にインセンティブを与えていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る」について、農学部において「里山、里海、果樹園芸の里」と題して、中国地方9大学と連携してフィールド教育を行ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「電子ジャーナルの充実を図る」について、電子ジャーナル等の利用促進のために、情報教育の一環として授業等に図書館員が参加しているなど図書館の活動が活発なことは、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「21世紀COEプログラム該当プロジェクト（乾燥地科学プログラム等）」について、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に採択され、外部評価や中間評価において高い評価が得られていることや、このプロジェクトに関連した多くの国際交流がなされたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る」について、学長裁量経費を教育・研究改善推進費、特別事業費、特別設備費に分け、学長のリーダーシップの下「鳥取大学における学術研究推進戦略」に基づき重点的に投入し、共同研究や受託研究等の外部資金に結び付いていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「顕彰制度を設ける」について、研究功績賞、科学研究業績賞、業績手当等の顕彰制度を整備し、それを研究費配分、個人業績手当に反映し、研究のプロジェクト化へのインセンティブを醸成したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「サステイナブルな地域再構築のための政策的研究」について、特別教育研究経費や外部のプロジェクト経費を活用し、地域における農林水産業、山間地における生活インフラの改善等を目指したプロジェクトを組織し、ソフトウェアを開発し実用に供するなどの具体的な成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する」について、とっとりネットワークシステム（TNS）等の組織的活動により、地域における産学連携を念頭においた研究のプロジェクト化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

### (Ⅲ) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

###### (優れた点)

- 中期計画「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する」、「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う」及び、「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ」について、鳥取大学振興協力会やとっとりネットワークシステムへの参画、県幹部との定例的懇談の実施等地域と連携を図るための取組を多く実施していることは、社会貢献として評価でき、優れていると判断される。
- 中期計画「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う」について、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、乾燥地水資源開発に積極的に取り組み、基礎知識、応用技術の普及に努め、JICAからの表彰を受けたことは、優れていると判断される。

###### (特色ある点)

- 中期計画「乾燥地研究センターや農学部にあっては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える」について、大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、メキシコや中国、エジプトの研

究機関との教育・研究交流事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

## (2) 附属病院に関する目標

研修医マッチング率向上のために、診療科の活動状況を記載した「センター便り」の発行、救命救急研修・症例検討会等の各種セミナーを積極的に開催している。また、基礎研究と臨床研究の融合を推進し、再生医療の開発とそれを担う人材養成の育成に努めている。診療では、がんセンター、総合周産期母子医療センター、救命救急センターの設置等、地域の中核病院としての使命・役割を果たしている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

### ○ 教育・研究面

- ・ 教育研究推進部において、看護部や薬剤部及び各診療施設への実務実習生の受入れ体制の強化、ホスピタリティ向上研修会等の患者中心の総合的な実践研修システム及び継続学習支援室の設置による新人看護師育成のための学習支援システムを構築している。
- ・ 自己骨髄・末梢血細胞移植・遺伝子カウンセリングの診療を実施するとともに、ゴーシェ病・肥大型心筋症、血管再生医療のトランスレーショナルリサーチを推進している。

### ○ 診療面

- ・ 患者にとってわかりやすい名称にするために、臓器・機能別診療科体制に移行するとともに、その分野の専門医を診療科長とする新たな診療科長制度を導入している。臓器・機能別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。
- ・ 救命救急センターや総合周産期母子医療センターの設置、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、また看護師等を増員するなど、高度な医療を提供している。
- ・ 地域医療機関との間で「大腿骨頸部骨折地域連携クリティカルパス」の運用を開発させ、地域医療機関との連携強化を推進している。

### ○ 運営面

- ・ 診療科別改善ポイントシートの作成、ポイントを基礎としたインセンティブ経費の配分等、病院職員の経営に対する意識向上に努めている。
- ・ 潜在看護師の復職支援のために「いつきてもいいよスクール」を開発、24 時間保育所を整備するなど、職員が働きやすい環境を整備している。

## (3) 附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校部長を中心とした附属学校運営委員会において重要事項の企画・立案を行い学校運営の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的で開催し

て共通理解を深め附属学校部の円滑な運営に取り組んでいる。

大学・学部の教育研究への協力や教育実習の実施においては、大学・学部と連携を図りながら、適切な体制を整備し組織的に取り組んでおり、各附属学校単位においても積極的に工夫した取組がみられる。

また、附属小・中学校においては、授業研究会、合同研修、教育研究大会の開催及び研究成果公表に取り組み、特別支援学校においては地域からの教育相談を受けるなど、様々な形で地域貢献を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属小・中学校においては、地域学部教員を共同研究者として小・中一貫の教育課程の研究実践において、5つの研究プロジェクトを設置し、大学教員と附属学校教員がいずれかの研究プロジェクトに属して研究に取り組んでいる。また、各附属学校において大学教員による授業を行っており、大学・学部との交流が図られている。
- 教育実習の充実を図るため、大学教員を加えた全学的な「教育実習委員会」を発足し、生涯教育総合センター等と連携し、受入方法、指導の在り方、評価方法、実習生の状況や実施上の問題点について検討しており、各附属学校の状況に応じたきめ細やかな教育実習の改善が期待される。



## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教員評価については、平成 16 年度に評価制度を導入し、その結果を平成 17 年度から学長賞、科学研究業績表彰の選考に使用し、被表彰者について昇給に反映している。また、事務職員評価については、平成 17 年 7 月から評価制度を導入し、人事評価の結果を業績手当については平成 18 年 6 月から、昇給については平成 19 年 1 月から活用しており、評価できる。
- 学長の意向を反映させ、教育に重点を置いた予算編成を行っており、学長経費を含めた戦略的経費を平成 20 年度予算編成では 8 億 4,000 万円（対平成 16 年度比 3 億 6,000 万円増）確保している。また、各学部から教員定数の拠出による学長管理ポストを確保し、平成 19 年度は 27 名（対平成 16 年度比 6 名増）を共同教育研究施設等の充実のために配置している。
- 鳥取大学の研究グランドデザインに沿って、鳥取大学における学術研究推進戦略を作成しており、学内資源の集中と、地域性に富む特色ある研究プロジェクトの推進等に努め、乾燥地科学拠点の世界展開や持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用におけるグローバル COE プログラムの採択等に結実している。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、事務組織の統合や奨学寄附金に係る支払業務の集約化等を図っている。また、発生源入力を伴う物品請求システム及び旅費システムの工夫・改善に取り組んでいる。
- 監事による監査及び監査法人による監査を業務運営に効果的に活用する体制を整備し、業務の改善に効果を上げている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある

### 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【26】「国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行う」（実績報告書 32 頁）については、外国人教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて外国人教員の数が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

### 【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項中 33 事項が「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金の増加のため、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋・鳥取でのビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による研究成果の紹介等の取組を行っており、平成 19 年度の共同研究や受託研究及び奨学寄附金による外部資金は 11 億 2,261 万円（対平成 15 年度比 3 億 8,900 万円増）となっている。
- 大学の経費抑制の取組として、大学経費と病院経費の削減推進会議等において設定した経費削減目標を反映させて当該年度の予算編成を行っている。また、物品等の調達方法の見直し、電力契約の見直し、部局単位での光熱水料の節減等に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 評価業務の効率的かつ効果的な推進を図るため、評価に必要となる役員会、常置委員会等の主要会議資料及び学部教授会等資料をデータベース化し、評価に活用している。

- 学内情報が広報企画室へ集積するよう周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ大学ウェブサイトへ掲載するとともに、鳥取県及び県内4市の公共機関等に対して情報提供に努めている。また、鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスと連携して、イベント情報や刊行物等の提供に取り組んでいる。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設整備マスタープランに沿って施設維持管理費を確保し、有効活用調査の分析等の結果を基に、緊急度・改善効果等を数値化し、優先度を判定して、学生生活支援施設の整備、教育組織の改編に対応した整備等を計画的に実施している。
- 鳥取大学環境憲章に基づき、環境マネジメントの強化に向けて取り組んでおり、省エネルギーパトロール等による指導、省エネルギータイプへの機器等の更新等、CO<sub>2</sub>削減に努めている。
- リスク管理ガイドラインと各分野・各部局に応じた非常時行動マニュアルや操作マニュアル等様々な危機管理マニュアルを整備するとともに、防犯カメラ及びインターフォンを整備するなど危機管理対策に取り組んでいる。
- 研究費の不正使用防止のため、研究活動の不正行為の防止等に関する規則の整備、不正防止計画推進室の設置等を行っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載14事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。